

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月13日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2023年1月31日	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (千円)	220,305	1,268,126	1,331,540
経常利益又は経常損失 () (千円)	90,413	53,002	15,799
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	90,707	53,778	26,946
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,981	53,526	25,752
純資産額 (千円)	439,665	768,930	716,109
総資産額 (千円)	2,163,258	2,814,529	2,661,728
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	68.08	37.23	20.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)			19.01
自己資本比率 (%)	20.21	27.15	26.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,004	89,859	119,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,029	12,964	84,291
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,079	221,235	159,832
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (千円)	1,127,928	1,390,862	1,266,519

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	39.62	49.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第18期第2四半期連結累計期間、第19期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢、円安・物価の高騰等により良好な見通しとは言えない状況ではありますが、昨年3月から運航を再開している日本発着外国船の需要が高い状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、当社単独でチャーターする2024年6月15日出発と6月19日出発のコスタセレーナ金沢発着クルーズのPR活動や販売活動、その他の日本発着外国船を中心としたクルーズ旅行の販促、「謹賀新年総額1億円スーパー還元お年玉セール2024年」等のお得なキャンペーンの実施等を行ってまいりました。6月出発のチャータークルーズに関しては、引き続き、テレビCMやラジオCM、新聞での広告掲載、リアルな会場でのセミナー開催等、あらゆる手法でPR活動を行いました。チャータークルーズ以外でも、当社が一部キャビンの買取を行うゴールデンウィークのMSCベリッシマの横浜発着クルーズやMSCベリッシマが冬季に行う横浜発着クルーズや那覇発着クルーズ、春から夏にかけて行われるダイヤモンド・プリンセス日本発着クルーズ等目玉商品が多数あり、それらの販促に力を入れてまいりました。その他、大規模キャンペーンの効果もあり、11月には単月の予約受注額が過去最高を更新（これまでの過去最高は前月2023年10月）し、その後も同じ月としては過去最高の予約受注額となる記録を毎月更新しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,268,126千円（前年同期比475.6%増）、営業損失は63,624千円（前年同期は87,256千円の営業損失）、経常損失は53,002千円（前年同期は90,413千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は53,778千円（前年同期は90,707千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超える為、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて152,801千円増加し、2,814,529千円となりました。これは主に、旅行前払金が67,885千円減少した一方で、現金及び預金が124,343千円、未収入金が94,693千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて99,980千円増加し、2,045,599千円となりました。これは主に、契約負債が16,758千円減少した一方で、長期借入金が76,780千円、1年以内返済長期借入金が40,248千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて52,820千円減少し、768,930千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入により資本金が53,074千円、資本剰余金が53,074千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が53,778千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、1,390,862千円となり、前連結会計年度に比べ124,343千円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金収支は89,859千円の支出(前年同四半期は83,004千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失53,002千円の計上、旅行前払金の減少額67,885千円、未収入金の増加額94,688千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金収支は12,964千円の支出(前年同四半期は11,029千円の支出)となりました。これは固定資産の取得による支出が12,119千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金収支は221,235千円の収入(前年同四半期は169,079千円の支出)となりました。これは主に長期借入金返済による支出が132,972千円あったものの、長期借入れによる収入が250,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が105,446千円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,469,360	1,469,360	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,469,360	1,469,360		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	499(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,740(注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月18日から2034年1月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,740 資本組入額 1,879.03
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2024年1月18日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、次のa~iのいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - 役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
- 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
 - 当社は、本新株予約権者が権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	200	1,469,360	173	528,027	173	444,527

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
澤田 秀太	東京都渋谷区	438,200	30.10
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー)	398,151	27.35
米山 実香	茨城県水戸市	122,200	8.40
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	117,400	8.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	64,349	4.42
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	42,000	2.89
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋4丁目5-1	33,300	2.29
NOMURA PB NOMINEESNOMURA PB NOMINEESARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, U.K. (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	11,100	0.76
野本 洋平	神奈川県川崎市中原区	7,300	0.50
23.7株式会社	大阪府大阪市北区曾根崎2丁目2-15	6,600	0.45
計	-	1,240,600	85.23

(注) 当社は、自己株式13,786株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,454,400	14,544	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,260		
発行済株式総数	1,469,360		
総株主の議決権		14,544	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ベストワンドットコム	東京都新宿区富久町16番 6号 西倉LKビル2階	13,700		13,700	0.93
計		13,700		13,700	0.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,797	1,345,140
旅行前払金	703,558	635,672
未収入金	116,558	211,251
未収還付法人税等	380	380
その他	54,169	54,247
流動資産合計	2,095,464	2,246,693
固定資産		
有形固定資産	139,532	137,794
無形固定資産		
のれん	36,616	34,775
その他	87,269	91,396
無形固定資産合計	123,886	126,172
投資その他の資産	300,007	300,097
固定資産合計	563,426	564,063
繰延資産	2,837	3,772
資産合計	2,661,728	2,814,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	232,532	272,780
未払金	34,300	33,200
未払法人税等	6,645	3,436
役員賞与引当金		4,125
契約負債	861,908	845,150
その他	13,194	13,064
流動負債合計	1,148,581	1,171,757
固定負債		
長期借入金	785,891	862,671
その他	11,145	11,170
固定負債合計	797,037	873,841
負債合計	1,945,618	2,045,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,953	528,027
資本剰余金	391,453	444,527
利益剰余金	116,002	169,780
自己株式	35,280	35,280
株主資本合計	715,123	767,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,574	3,322
その他の包括利益累計額合計	3,574	3,322
新株予約権	4,561	4,758
純資産合計	716,109	768,930
負債純資産合計	2,661,728	2,814,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
売上高	220,305	1,268,126
売上原価	173,184	1,091,266
売上総利益	47,120	176,860
販売費及び一般管理費	134,377	240,484
営業損失()	87,256	63,624
営業外収益		
受取利息	1,102	1,351
為替差益	592	5,932
受取配当金	0	0
助成金収入	36	
補助金収入		8,340
ポイント収入額	1,234	556
その他	189	65
営業外収益合計	3,156	16,245
営業外費用		
支払利息	3,719	3,590
新株予約権発行費償却	892	1,205
投資事業組合運用損	1,700	828
営業外費用合計	6,312	5,624
経常損失()	90,413	53,002
税金等調整前四半期純損失()	90,413	53,002
法人税等	294	775
四半期純損失()	90,707	53,778
親会社株主に帰属する四半期純損失()	90,707	53,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
四半期純損失()	90,707	53,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,273	252
その他の包括利益合計	1,273	252
四半期包括利益	91,981	53,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,981	53,526
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	90,413	53,002
減価償却費	8,880	9,090
のれん償却額	1,499	1,840
受取利息及び受取配当金	1,103	1,351
支払利息	3,719	3,590
為替差損益(は益)	592	5,932
助成金収入	36	
補助金収入		8,340
契約負債の増減額(は減少)	180,864	16,758
旅行前払金の増減額(は増加)	130,908	67,885
未収入金の増減額(は増加)	45,899	94,688
未払金の増減額(は減少)	6,054	1,100
未払費用の増減額(は減少)	1,500	284
その他	1,353	5,758
小計	80,191	93,292
利息及び配当金の受取額	1,096	1,346
利息の支払額	3,719	3,590
助成金の受取額	36	
補助金の受取額		8,340
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	225	2,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,004	89,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	9,394	12,119
投資有価証券の取得による支出	1,634	844
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,029	12,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		250,000
長期借入金の返済による支出	168,830	132,972
新株予約権の行使による株式の発行による収入		105,446
新株予約権の発行による収入	900	900
新株予約権の発行による支出	1,150	2,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,079	221,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	592	5,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,519	124,343
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,448	1,266,519
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,127,928	1,390,862

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	27,494千円	38,298千円
広告宣伝費	42,287 "	110,421 "
役員賞与引当金繰入額	937 "	4,125 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	1,082,206千円	1,345,140千円
その他	45,722 "	45,722 "
現金及び現金同等物	1,127,928千円	1,390,862千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
海外旅行	64,663	1,192,095
国内旅行	139,509	60,110
その他	16,131	15,920
顧客との取引から生じる収益	220,305	1,268,126
その他の収益		
外部顧客への売上高	220,305	1,268,126

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純損失()	68円08銭	37円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	90,707	53,778
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	90,707	53,778
普通株式の期中平均株式数(株)	1,332,419	1,444,641

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月11日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。